

国 の 施 策 ・ 制 度 ・ 予 算 に 対 す る

# 提 言 ・ 要 望 書

最 重 点 項 目



平成28年8月

福 岡 県  
福岡県議会

# 目次

## I 平成28年熊本地震を踏まえた対応

- 平成28年熊本地震を踏まえた災害対策..... 1
- 九州観光復興の取組みに対する支援強化..... 3
- 熊本地震被災園児に対する私立幼稚園保育料軽減補助..... 4

## II 結婚・出産・子育ての希望、働く希望

- 「子ども・子育て支援」の充実・強化..... 5
- 「70歳現役社会」づくりの推進..... 8
- 女性の活躍を推進する取組みの充実・強化..... 9
- きめ細かな雇用政策の充実・強化..... 10

## III 成長戦略の加速等

### (1) 新たな有望成長市場の創出・拡大

- 「福岡県IoT推進ラボ」を対象とした支援の強化..... 11
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019開催を契機とした地域スポーツの活性化及び関連産業の振興..... 12
- 地域の観光資源を活かしたインバウンドの促進..... 13
- 世界遺産登録後の管理保全及び登録に向けた取組みの推進..... 14
- 美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実..... 15

### (2) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

- 地方創生の実現に向けた国・地方一体となった取組み..... 17
- 地域に根ざした中小企業・小規模事業者対策の充実・強化..... 18
- 地域ものづくり中小企業に対する支援の充実・強化..... 19
- 次世代エネルギーとしての水素・燃料電池の普及支援..... 20
- バイオ技術を活用した産業振興への支援強化..... 21

## IV 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

- 福岡空港及び北九州空港の機能強化..... 22
- 福岡空港及び北九州空港の連携強化..... 23
- 社会資本整備の推進..... 24
- エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進..... 25
- 暴力団壊滅のための抜本的対策の推進..... 26
- 特殊詐欺撲滅に向けた対策の推進..... 27
- インターネットバンキングに係る不正送金事犯対策の推進..... 28
- PCB廃棄物処理対策に対する財政支援..... 29
- 公立学校施設整備に係る財源の十分な確保..... 30

# 平成28年熊本地震等を踏まえた災害対策

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府 総務省 国土交通省】

- 1 被災者の支援物資に対するニーズを的確に把握し、関係機関の間で物資に関する情報を正確かつ円滑に交換できるようにするため、国が主導して全国統一の支援システムを構築すること。  
また、導入にあたっては、システムやツールの整備に係る財政支援、マニュアルの作成や運用研修などの支援を行うこと。
- 2 防災拠点となる市町村庁舎の耐震化や消防防災情報通信の施設整備を推進するため、事業年度が平成28年度までとなっている緊急防災・減災事業債を恒久化し、地域の防災基盤強化のための財源が安定的に確保されるよう、財源措置を講じること。
- 3 災害時のリダンダンシーを確保するため、有明海沿岸道路などの地域高規格道路やこれらを補完する道路の整備推進を図るとともに、下関北九州道路の具体化に向け、必要な調査を行うこと。

## ■ 避難所支援システムの構築

- 災害時には、被災者が必要とするものを必要なタイミングで、必要な量を届けることが重要。
- そのためには、物資集積拠点において、支援物資が適切に仕分けされ、適切に把握された被災者のニーズに基づき適切なタイミングで配送されるシステムの構築が必要。



## ■ 地域の防災基盤強化

- 大規模な地震、集中豪雨等による災害に備え、防災拠点となる市町村庁舎の耐震化を迅速に進めることが必要。

■ 防災拠点となる庁舎の耐震率 (平成27年3月末時点)

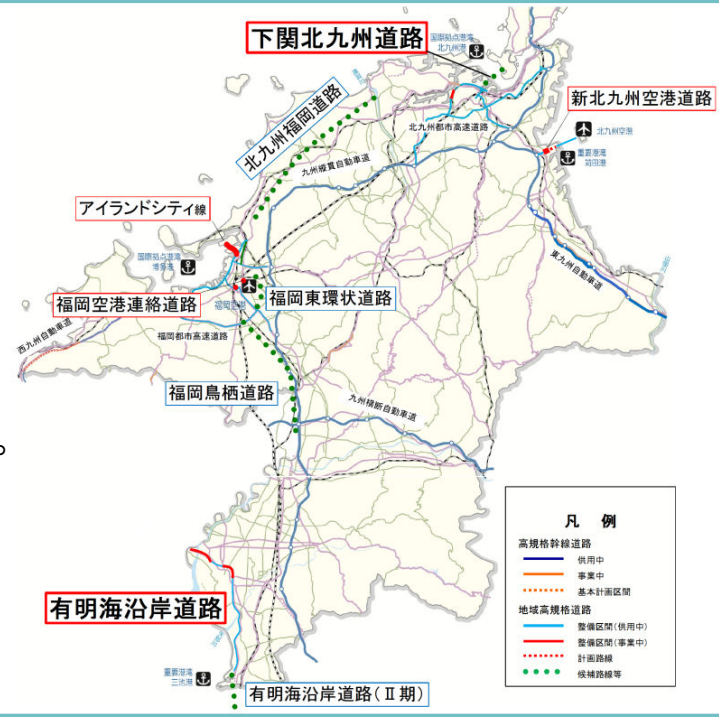
福岡県	全国 (都道府県)	県内市町村	全国 (市町村)
95.5%	85.3%	70.2%	71.2%

※総務省調べ

- 高度化、多様化する情報通信に対応し、災害時の確実かつ迅速な通信手段として、県防災通信ネットワークの再整備が必要。
  - ・整備期間 平成28～30年度(3年間)
  - ・整備事業費 約69億円

# 災害時のリダンダンシー確保

- 「国土強靱化基本計画」(H26.6策定)においても、大規模災害時にも機能する、信頼性の高いネットワークの構築が強く求められている。
- 特に関門海峡は、九州と本州を結ぶ物流・人流の大動脈である一方、関門橋は供用開始から42年、関門トンネルは58年が経過し、老朽化が進んでいる。
- 大規模災害の代替機能の確保という観点からも、下関北九州道路の早期整備が必要。



## 関門トンネル、関門橋の現状

■関門橋(延長1,068m)  
 ・開通: 昭和48年11月(42年経過)  
 ・交通量: 37,290台/日 (H27年度)



○関門橋の通行止め状況( H23~H27年度)

日付	原因	備考
H28.01.24~25	積雪	上下線 約38時間半通行止め
H27.08.25	台風	上下線 約14時間通行止め
H26.02.08	積雪	上下線 約4時間半通行止め
H25.11.16	事故	上り線 約4時間半通行止め
H25.02.13	事故	下り線 約3時間半通行止め
H24.12.07	事故	下り線 約2時間半通行止め

■関門トンネル(延長3,461m)  
 ・開通: 昭和33年3月(58年経過)  
 ・交通量: 28,493台/日 (H27年度)



○関門トンネルのリフレッシュ工事による全面通行止めの状況(年平均通行止め日数)



○関門トンネルの事故・落下物等による通行止め回数

年度	回数
H23	23回
H24	215回
H25	175回
H26	226回
H27	289回
合計	1138回

・5年間の回数 1,138回  
 ・通行止め頻度 2日に1回以上

## 【参考】熊本地震における本県の支援状況(物資)

搬送日	搬送先	提供物資	情報の収集方法	備考
4月15日、16日、17日	熊本県	【県備蓄物資】消毒剤、愛護動物用エサ・ケージ・移動用かご、毛布、簡易トイレ、缶入りソフトパン	・九州・山口9県災害時応援協定に基づく熊本県の要請。	・福岡県トラック協会と災害時の緊急輸送に係る協定を締結。
4月20日、22日、24日、26日、27日	阿蘇市、益城町、菊陽町、大津町、甲佐町、山都町、南阿蘇村	【県民等からの支援物資】水、栄養補助食品、アルファ米、粉ミルク、紙おむつ、タオル、ウエットティッシュ、トイレトーパー、生理用品、マスク、検査用手袋、毛布 【県備蓄物資】ブルーシート	・電話による被災市町村への聞き取り調査。 ・被災地へ派遣した職員からの情報提供。	・協会所有の緊急物資輸送センター2か所を支援物資の集積拠点として活用。 ・県が受付けた県民等の支援物資だけでなく、市町村に寄せられた物資もセンターに集積し、被災地へ輸送。
5月13日、14日	熊本市、益城町	【県民等からの支援物資】プラスチック容器、消毒用スプレー		
6月~7月	阿蘇市、宇土市、大津町、甲佐町、御船町、産山村	【県民等からの支援物資】水 【県購入物資】仮設住宅用寝具、やかん		

# 九州観光復興の取組みに対する支援強化

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、外務省】

- 1 熊本地震の観光分野における直接・間接の影響解消に向けて、九州の官民一体となった取組みに対して、継続的な支援を行うこと。
- 2 風評被害によるインバウンド観光の減少に歯止めをかけるため、九州を訪れる中国人観光客への観光数次査証（マルチビザ）の導入を図ること。

### ■ 九州一体となった取組

#### ○九州ふっこう割

国の九州観光支援交付金事業を活用し、割引付旅行プラン「九州ふっこう割」（宿泊料金等が40～70%引となる電子クーポン等）を7月1日から発行。

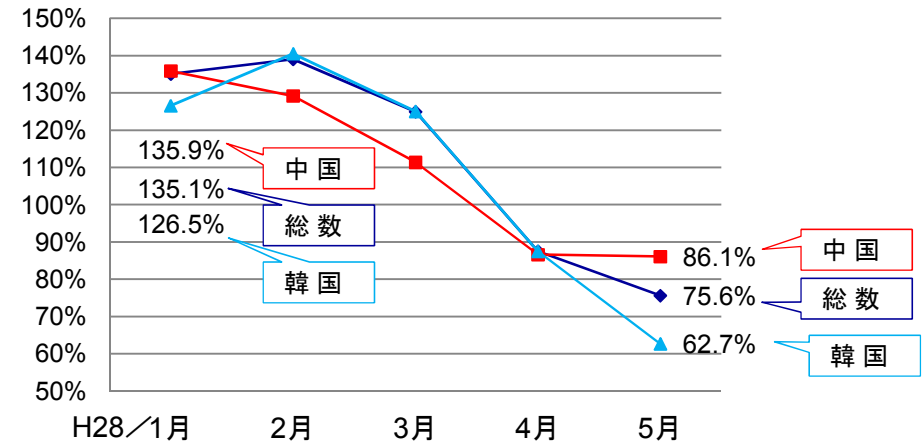
#### ○プロモーション

九州各県と九州観光推進機構が連携して、国内外で九州観光の魅力を発信するプロモーションを実施。



### ■ 九州への外国人入国者数

#### ○対前年同月比



### ■ 平成28年度熊本地震に係る旅館・ホテルのキャンセル状況

	人泊
福岡県	60,889
佐賀県	11,200
長崎県	122,800
熊本県	190,000
大分県	200,000
宮崎県	63,000
鹿児島県	105,100
合計	約753,000

	件数	人泊
福岡地区	19,300件	44,842
北九州地区	3,792件	11,735
筑後地区	1,207件	4,236
筑豊地区	6件	76
合計	24,305件	60,889

(平成28年5月9日現在)

### ■ 東北3県（岩手、宮城、福島）のマルチビザについて

東日本震災で落ち込んだ観光需要の回復を目的に、中国人観光客のビザ発給要件を緩和(H24.7)。

東北3県のいずれかに1泊すること等を条件に、3年間は何度でも訪日旅行が可能。要件緩和後、東北3県のビザ発給件数は、H24:495件→H27:10,500件へと大幅に増加。

# 熊本地震被災園児に対する私立幼稚園保育料軽減補助

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 文部科学省】

熊本地震に被災した幼児を受け入れる私立幼稚園のうち、保育料の納付が困難な園児の保護者に対し保育料の減免を行う幼稚園について、全額国庫で支援すること。

## ■本県私立幼稚園における受入状況

熊本地震に被災した幼児について、幼稚園における柔軟な受入を依頼。  
これまでに、延べ40人を超える幼児が私立幼稚園へ転園。

### <受入先>

延べ 41人	福岡市	14人
	北九州市	9人
	福岡地区	6人
	北九州地区	3人
	筑後地区	6人
	筑豊地区	3人

### <避難元市町村>

熊本市	29人
益城町	3人
南阿蘇村	3人
西原村	1人
大津町	2人
合志市	2人
大分市	1人

# 「子ども・子育て支援」の充実・強化

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、厚生労働省】

- 1 「子ども・子育て支援新制度」において、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実、幼児教育・保育の質の向上・量の拡充を図るために必要な1兆円超の財源を確実に確保すること。
- 2 地域少子化対策重点推進交付金については、継続するとともに、より地方の創意工夫が活かせるよう、弾力的な運用を可能なものとする。
- 3 幼児教育・保育の質の向上・量の拡大を図るため、保育士、放課後児童支援員等の処遇改善や人材確保のための方策を講じるとともに、保育所等整備による定員増の取組みを継続できるよう必要な財源措置を講じること。併せて、本県が最低地域に区分されている保育所等施設整備の交付基準の設定の考え方を明確にするるとともに、合理的な基準となるように見直しを行うこと。
- 4 国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」において、当面の重点施策とされた事業を着実に実施するための必要な財源措置を講じることとはもとより、「地域子供の未来応援交付金」について予算の恒久化や運用の弾力化を図るなど、地方の取組みを促進するための方策を講じること。

## ■ 保育所等施設整備事業交付基準(地域区分)

※施設整備に係る人件費、資材費、積雪寒冷等地域要因を総合的に勘案し、設定

地域区分	主な都道府県	自治体数
A地域	青森県、東京都、富山県、沖縄県 他	8都県
B地域	北海道、神奈川県、京都府、大阪府、鹿児島県 他	18道府県
C地域	栃木県、愛知県、兵庫県、佐賀県 他	17県
D地域	徳島県、愛媛県、大分県、福岡県	4県

## ◆本県の人件費等の全国順位(例)

- ・公共工事設計労務単価:26位 (H28年2月 国土交通省)
- ・最低賃金:19位 (H27年度 厚生労働省)
- ・福祉施設建設費における保育所平米単価:17位 (H26年度 (独)福祉医療機構経営サポートセンター)

## ■ 地域子供の未来応援交付金

### ○交付金の概要

- ・制度創設: H27年度補正予算(24億円)
- ・予算措置: 5年間
- ・目的: 子供の成長等に応じて、教育と福祉をつなぎ、行政機関、企業、NPO、自治会などをつなぐ地域ネットワークの形成を支援。

### <交付事業(例)>

- ◆「地方自治体独自の先行的なモデル事業」事業採択の必須要件として「実態調査・分析」、「支援体制の整備計画の策定」等の実施が求められており、県内市町村の申請は低調。

## ■ 「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」による取組み

- 少子化の流れを変えることを目指しつつ、子どもが健やかに育つ社会づくり、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるため、人それぞれのライフステージに応じた施策を総合的に実施

### 出会い・結婚

### 妊娠・出産

### 子育て

若者が結婚・子育てに夢や希望を持つ社会づくり

子どもを安心して生み育てることができる社会づくり

【主な取組み】

- **結婚応援事業の推進** (H17年度～)

独身男女に出会いの機会を提供  
・ 参加者数 58,302人  
(H17～H27累計)



- **ライフデザインセミナーの実施** (H27年度～)

若者に、結婚などのライフデザイン形成をサポート

- **若者の就職支援** (H16年度～)

「若者しごとサポートセンター」等による求職者のニーズに応じた、きめ細かな就職支援

【主な取組み】

- **「子育て応援宣言企業」の推進** (H15年度～)

企業トップが仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組みを宣言し、県が登録・広報



福岡県子育て応援宣言登録マーク

- **妊娠・出産等に関する正しい知識の普及・啓発** (H26年度～)

リーフレット配布やメール相談等による的確な情報の提供



- **保育サービスの充実**

保育所の創設、増改築等  
・ 定員増数 17,084人 (H21～H27累計)

- **「子育てマイスター」の活躍推進** (H24年度～)

高齢者が子育て支援の現場で活躍できるよう研修を実施し、認定  
・ 認定者数 1,121人  
(H28年3月末現在)



■ 九州・山口各県一体となった出会い・結婚・子育て応援の取組み

- 九州地方知事会議・九州地域戦略会議において、次の地方創生の取組みを九州・山口地域が一体となって推進

- ・ 婚活イベント情報の共有、結婚・子育てをテーマとしたポジティブキャンペーンの実施
- ・ 九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進月間の創設及び推進キャンペーンの実施
- ・ 子育て応援パスポートの全国共通展開への参加



■ 本県の「子どもの貧困対策」

◆福岡県子どもの貧困対策推進計画◆

(平成28年3月策定)

<策定の趣旨>

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が時代を超えて連鎖することなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、全庁を挙げて、取り組む

<計画の位置付け>

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に基づく計画

<計画の期間>

平成28年度から平成32年度までの5年間

<計画の推進体制>

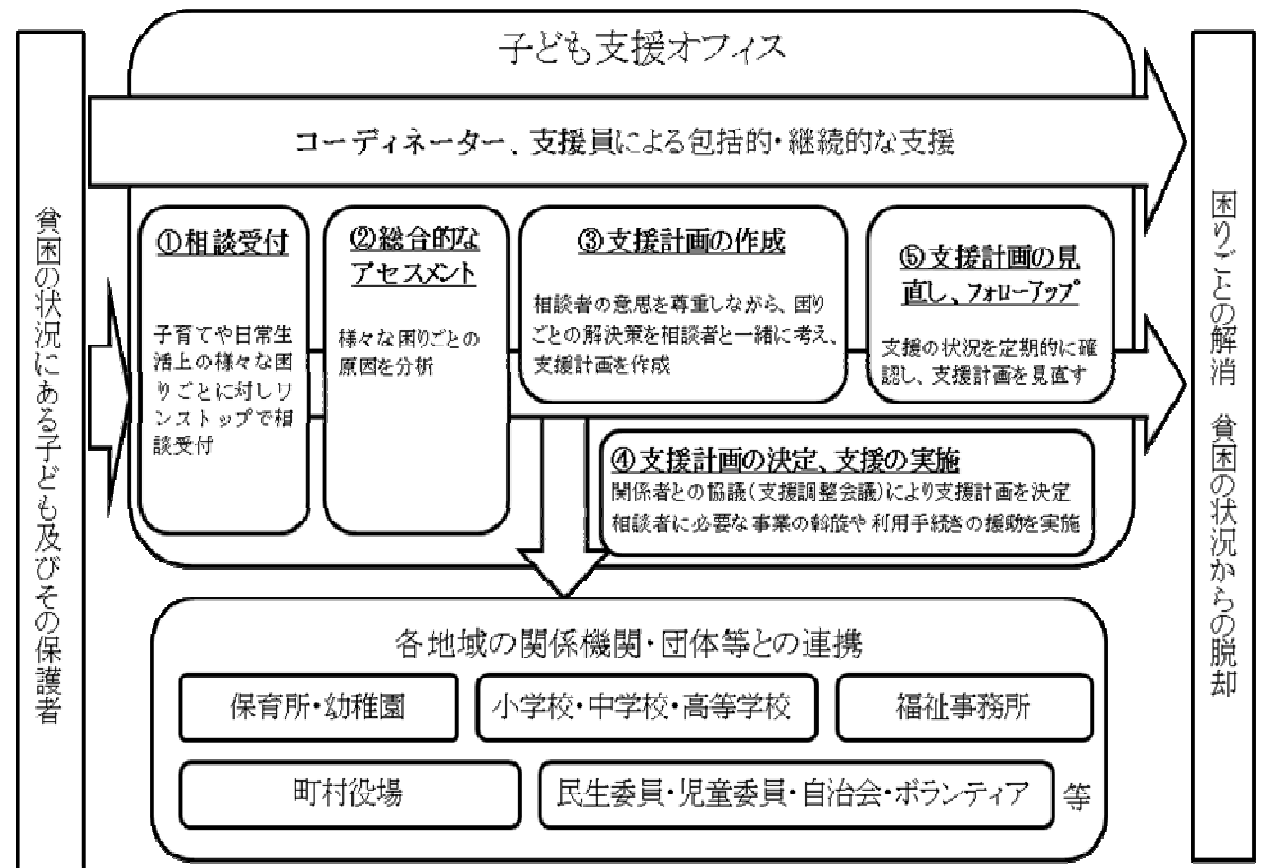
子どもの貧困対策に関する施策を全庁的に推進するため、知事をトップとする推進本部を設置(平成28年4月)

〔 本部長：知事 副本部長：副知事  
本部員：各部長、教育長、警察本部長 〕

○「子ども支援オフィス」の開設(平成28年6月1日)

- ・様々な悩みや不安を抱える子育て世帯の相談にワンストップで対応
- ・積極的な訪問相談、問題に応じた支援計画の作成、関係機関と連携して継続的にフォローアップ

子ども支援オフィスの事業スキーム



# 「70歳現役社会」づくりの推進

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

都道府県が行う高齢者の就業や社会参加支援に関する取組みに対して、必要な企業情報の提供など都道府県労働局の協力体制を強化すること。また、「70歳まで働ける企業」に対する政府調達優遇制度の導入や高齢者を多数雇用する企業に対する減税など、高齢者雇用を促進するための企業に対する支援施策を充実すること。

## ■ 本県の取組み

### 福岡県70歳現役社会推進協議会

構成：経済団体、労働者団体、NPO団体、行政など17団体

### 福岡県

「地域貢献活動評価制度」

70歳まで働ける企業に対して入札参加資格審査で加点

- ・建設工事5点
- ・物品サービス3点

### 企業 NPO団体等

求人情報  
求人開拓  
マッチング

### 高齢者のための総合支援拠点

### 70歳現役応援センター



- ① 高齢者の活躍の場の拡大
- ② 就業・社会参加支援
- ③ 意識改革(セミナー等開催)
- ④ ふくおか子育てマスター認定

- 福岡オフィス  
平成24年4月開所
- 北九州オフィス  
平成25年5月開所
- 久留米オフィス  
平成27年6月開所
- 飯塚オフィス  
平成27年6月開所

活躍したい  
高齢者

相談

情報提供

多様な選択肢  
を提供・仲介

## 応援センターの主な実績（平成28年5月時点 ※開所後4年1か月間）

### 70歳まで働ける企業の開拓

訪問件数 1,757社、うち制度導入企業 410社

### 子育てマスターの認定

1,121人を養成、地域で活躍中



### 就業・社会参加支援

- ・登録者数 8,688人
- ・進路決定 3,651人(うち就職3,554人)

## ■ 今後の展開

### ○ 高齢者が活躍できる新たな職域の発掘・創造

介護専門職等の仕事を切り分けることにより、高齢者の活躍の場を拡大するとともに、専門職の負担軽減を図る

## ■ 九州・山口の取組み

### ○ 九州・山口各県と経済団体、労働者団体で70歳現役社会づくりを推進

共同事業による気運醸成や各県における就業相談窓口設置などの施策を展開

# 女性の活躍を推進する取組みの充実・強化

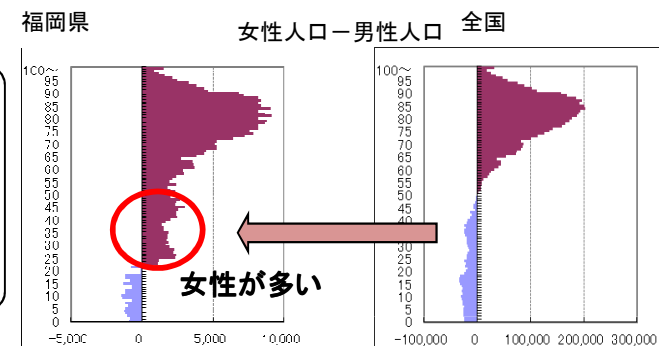
## 【具体的提言・要望】

- 働く場や地域での女性の活躍を加速化するため、地方が創意工夫して行う取組みを継続的に支援する「女性活躍推進基金（仮称）」の創設など、実効性ある積極的な施策を講じること。
- 一般事業主行動計画の策定に取り組む中小企業に対する支援の一層の充実を図ること。

【所管省庁 内閣府、厚生労働省】

## ■ 施策の背景・経緯

- 福岡県は20代以降の女性の数が男性を上回っている。平成22年からの5年間で女性社長は約5,200人増え、平成27年には7.7社に1社が女性社長(全国4位)
- 昨年、女性活躍推進法が成立し、企業や自治体では事業主行動計画を策定し、女性の登用や昇進を促進
- 内閣府の地域女性活躍推進交付金  
H26年度補正予算:4億円 → H27年度補正予算:3億円(職業生活の場に限定)



## ■ 本県の取組み

### 女性が活躍する環境を整備

- ウーマンワークカフェ北九州を開所(H28.5.23開所)
  - ・全国初の取組として、国・県・北九州市が連携し、再就職やキャリアアップ、創業など、女性の幅広いニーズにワンストップで対応
- 「福岡県女性の活躍応援協議会」の設置(H28.6.1設置)
  - ・女性活躍推進法第23条第1項の規定に基づく協議会
  - ・知事をトップに、行政をはじめ経済団体、関係団体など13団体の長で構成
- 企業における女性の活躍推進
  - ・中小企業への実務専門家派遣、女性の活躍を進める上で必要な情報を集約した手引書の作成
- 「子育て応援宣言企業」の推進(H15.9～)
  - ・企業トップが仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組みを宣言し、県が登録・広報

【ウーマンワークカフェ北九州開所式】



【福岡県女性の活躍応援協議会設立総会】



### リーダーとなる女性の育成

- トップリーダー養成研修(福岡女子大学)
  - ・企業の管理職等を対象とした研修
- ふくおか女性いきいき塾
  - ・修了生121名が企業や団体で活躍
- 女性研修の翼事業
  - ・33年間で669名を派遣し、地域活動で活躍
- 女性による元気な地域づくり応援講座
  - ・地域のリーダーとなる女性を育成

【福岡県「女性研修の翼」】



【ふくおか女性いきいき塾】



# きめ細かな雇用政策の充実・強化

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

若者、女性、高齢者、障害者など誰もが意欲と能力を生かして働くことができるよう、年代別・対象別のきめ細かな就職支援や正規雇用促進、UIターン促進の取組みなど、地域の実情に応じ、自主性・独自性を生かした実効性のある就職支援や雇用創出を行うための財政的支援を強化すること。同時に、これらの取組みに対して、都道府県労働局の連携・協力体制を強化すること。

## ■ 本県の取組み

### 年代別・対象別就職支援センター

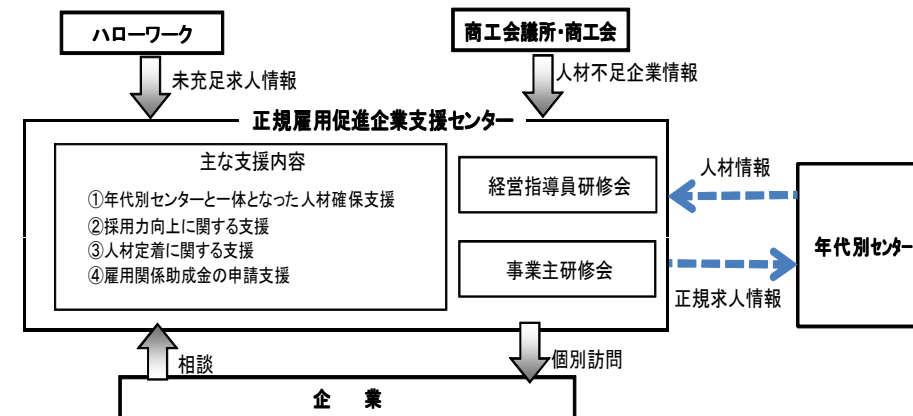
＜ハローワークとの連携状況＞

- 若者しごとサポートセンター・30代チャレンジ応援センター・若者サポートステーション
  - ・平成26年6月より、隣接する「わかものハローワーク」とワンフロア化し、「わかものジョブプラザ・福岡」として連携して事業を実施
  - ・総合案内を設置、求職者情報の提供、県・国のチーム支援によるマッチング強化、ハローワーク求人情報を活用した職業紹介を実施
- ウーマンワークカフェ北九州
  - ・平成28年5月より、国、北九州市と連携して、再就職やキャリアアップ、創業など、女性の幅広いニーズにワンストップで対応
- 中高年就職支援センター
  - ・平成24年度より国と一体的実施事業を開始。ハローワークと連携したマッチング支援、個別求人開拓などで、中高年の早期就職支援を実施
- 合同会社説明会における連携
  - ・県が実施する合同会社説明会等において、ハローワークとの共催、ハローワーク職員による職業紹介等の連携を実施



### 正規雇用促進企業支援センター

- 県内企業における正規雇用の拡大を図るため、きめ細かな支援を実施。労働者の職業的安定を促進するとともに、企業の人材確保を支援
- ハローワークの求人情報の活用、正規雇用の拡大に向けた企業向けの研修会の開催等、関係機関と連携



### 九州・山口ふるさと若者就職促進プロジェクト

- 東京圏からの若者人材の還流を促進するために、九州・山口各県と経済界が一体となり、九州・山口の企業を集めた合同会社説明会・面談会を東京で実施
- 東京圏の大学3年生等を対象に、九州・山口の土地・産業に目を向けてもらうために、九州・山口の企業でのインターンシップを実施

# 「福岡県IoT推進ラボ」への支援の強化

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

「地方版IoT推進ラボ」が行う産学官による製品開発や実証実験などの取組みに対し、地域の実情に合った幅広い専門人材の派遣など、積極的な支援を行うこと。

## ■ 本県の取組み

市場の成長が見込まれ、本県の強み・特徴を活かせる次の分野を当面のターゲットとして取組む

<主なターゲット分野>

- 食品・農業
- 医療福祉
- エネルギーマネジメントシステム

ものづくり技術・エレクトロニクス技術

**福岡県ロボット・システム産業振興会議**  
産：496  
学：150  
官：55(その他含む)  
会員数：701  
会長 津田 純嗣  
(安川電機代表取締役会長兼社長)

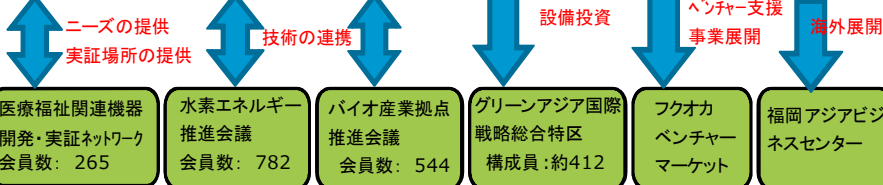
ソフトウェア技術

**福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議**  
産：683  
学：20  
官：27(その他含む)  
会員数：730  
会長 杉山 知之  
(デジタルハリウッド大学・大学院学長)

### 支援内容

- 製品開発
- 実証実験の支援
- セミナー開催
- 大規模展示会への出展
- 人材育成
- インキュベーション等

### 福岡県IoT推進ラボ事務局



## IoT推進プロジェクトの概要

県内のIoT産業の創出、新製品・サービスの開発推進

### 農産物の品質管理システム



センサーシステム管理で、高品質な農作物を生産

### 飲酒運転防止システム



飲酒運転の防止のため、運転手のアルコール濃度を常時検査

### 太陽光施設監視システム



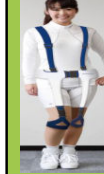
メガソーラー等の故障箇所を早期発見し、効率的なメンテナンスを実施



いちご栽培補光システム



加工販売情報管理  
り生産システム



高齢者アシストスーツ



認知症高齢者見守りシステム



遠隔診療・見守りロボット

# 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019開催を契機とした地域スポーツの活性化及び関連産業の振興

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、文部科学省（スポーツ庁）】

- 1 地域スポーツを振興するため、地域での国際大会開催を支援するとともに、多くの地域において海外チームのキャンプが行われるよう、国として積極的な誘致活動を行うとともに、誘致に取り組む自治体に対する支援を行うこと。
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、地域産品を活用するなど、その効果が日本全体にいきわたるよう配慮するとともに、聖火リレーのコース決定にあたっては、地域の意向を十分に考慮すること。
- 3 地域における次世代トップアスリートの育成システムの構築に向け、地域強化拠点の整備やプロフェッショナルコーチの配置を図るとともに、障害者スポーツの推進に向け、各自治体が保有するスポーツ施設に対するバリアフリー化支援や指導者の養成などを速やかに行うこと。
- 4 引退したトップアスリート等を指導者として養成する機関の設立を含め、人材活用のあり方について検討すること。

これらの施策を通じて、地域でのスポーツの拠点化や関連産業の立地促進など産業振興のための環境整備を図ること。

## ■本県の取組み

区分	本県の取組み
スポーツの気運醸成	2014 福岡県スポーツ推進計画策定 2015 RWC2019開催都市に決定・福岡開催推進委員会の設立 2016 ふくおかスポーツ振興プロジェクト事業実施
キャンプ地の誘致	2014 スウェーデンが直前キャンプの福岡での実施を決定・調印 2014 福岡県キャンプ地誘致連絡会議の設置 2015 全庁体制で取り組むための福岡県対策本部の設置
アスリートの発掘・育成	2004 「福岡県タレント発掘事業」開始：全国初 ※ 現在までに32名の日本代表アスリートを輩出 2014 「福岡アーチェリーアカデミー」開校 ※ 現在までに年代別国際大会出場者を2名輩出 2014 「九州タレント発掘・育成コンソーシアム事業」開始
障害者スポーツの推進	2014 障害者スポーツの普及啓発事業開始 2015 障害者と健常者によるスポーツ交流事業実施 2016 障害者スポーツ・レクリエーション活動基盤づくり事業実施 障害者アスリート発掘・育成事業実施



# 地域の観光資源を活かしたインバウンドの促進

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、法務省】

- 1 今後の我が国の観光振興のため、新たな財源措置を含め、その推進の在り方を総合的に検討すること。
- 2 観光協会等が実施する観光ブランドづくり等の自主的な取組みに対し、積極的な支援を行うこと。
- 3 博多港におけるクルーズ船受入の環境整備を推進すること。

### 九州が一体となった観光戦略

#### 九州観光推進機構

#### 第2期九州観光戦略の推進(平成26年～平成35年)

##### 戦略Ⅰ 九州ブランドイメージづくり

九州の多様性を活かした「九州ブランド」、「国別イメージ戦略」を策定し、海外市場に対して九州一体で情報発信

##### 戦略Ⅱ 観光インフラの整備

観光ガイドの育成・普及など外国人観光客が旅行しやすい環境作りを実施

##### 戦略Ⅲ 九州への来訪促進

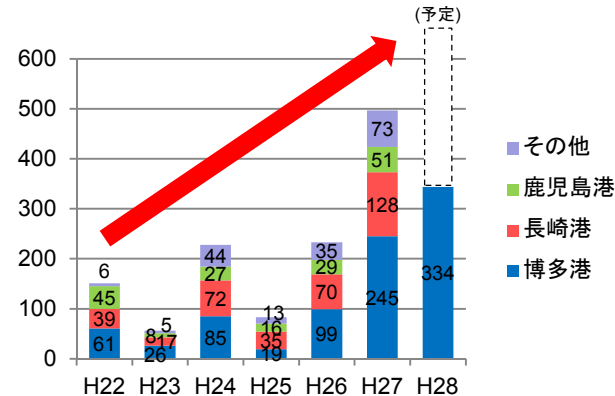
海外市場への積極的なプロモーションによって九州への来訪を促進

##### 戦略Ⅳ 来訪者の滞在・消費促進

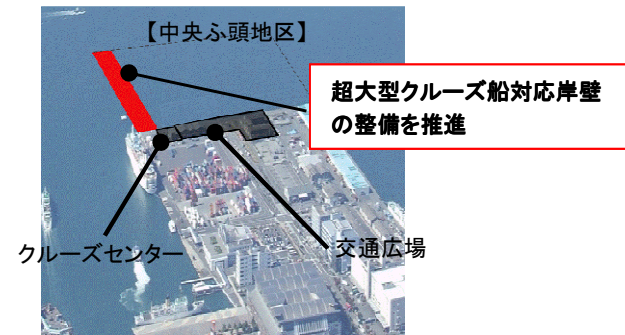
旅行者ニーズに合わせた観光メニューを作成

### 外国クルーズ船の九州への寄港状況

外国クルーズ船の九州への寄港回数の推移



### 博多港のクルーズ船受入の環境整備の推進



# 世界遺産登録後の管理保全及び登録に向けた取組みの推進

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、総務省、文部科学省（文化庁）、国土交通省】

- 1 世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」について、引き続き、構成資産の管理保全に関する技術的支援・財政的支援を行うこと。また、保存管理計画に基づき、稼働を継続しながら資産を保全する所有者の負担を軽減するための税財政上の支援を行うこと。
- 2 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」について、平成29年度の世界遺産登録が実現するよう、本県や関係市と連携しながら、イコモスや世界遺産委員会による審査に対し、万全の態勢で取り組むこと。

### ■ 「明治日本の産業革命遺産」（8県11市 23構成資産）

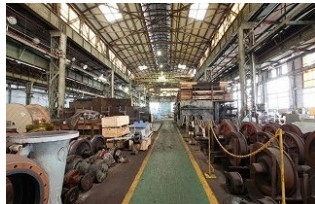
※ 平成27年7月8日 世界遺産登録

#### ○福岡県内の構成資産（\*は稼働資産）

- ・官営八幡製鐵所(旧本事務所、修繕工場\*、旧鍛冶工場)
- ・遠賀川水源地ポンプ室\*
- ・三池炭鉱(宮原坑、万田坑の一部、専用鉄道敷跡の一部)・三池港\*



官営八幡製鐵所旧本事務所



官営八幡製鐵所修繕工場



遠賀川水源地ポンプ室



三池炭鉱宮原坑



専用鉄道敷跡



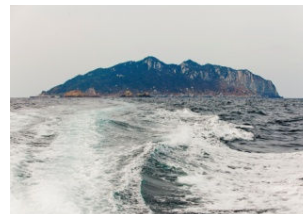
三池港

### ■ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」（1県2市 8構成資産）

※ 平成28年1月27日 ユネスコへ推薦書提出

#### ○構成資産

- ・宗像大社沖津宮(沖ノ島、小屋島、御門柱、天狗岩)、宗像大社沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮、宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群



宗像大社沖津宮



宗像大社辺津宮



新原・奴山古墳群

#### ○今後の予定

- ・平成28年9月頃 イコモスによる現地調査
- ・平成29年5月頃 イコモスによる評価結果の勧告
- ・平成29年7月 世界遺産委員会による審査



# 美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実

## ① 環太平洋パートナーシップ協定

### 【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、農林水産省】

- 1 TPP協定の具体的な影響等について、国民の不安や懸念を払拭するため、十分な情報提供と丁寧な説明を行うこと。
- 2 総合的なTPP関連政策大綱に基づく諸施策、特に、農林水産業の競争力を強化するための施策を確実に実施するとともに、基金の創設など地域の実情に応じて弾力的な執行が可能となる仕組みの構築も含め、十分な予算を長期的に確保すること。

### ■ 背景

- 本年2月、協定交渉参加12か国の閣僚による署名が行われ、大きな節目を迎えた。
- 大筋合意以降、国は、総合的なTPP関連政策大綱、関連対策予算、経済効果分析などを公表、各都道府県で説明会等を実施してきた。
- 県においても、国と同じ方法で、本県農林水産物への影響について試算(約12~20億円)し、TPP関連対策と併せ、市町村、農協、農業者など関係者に対し、説明会を開催した。
- 一方、JAグループ福岡においては、独自に国内対策を講じない場合の影響を試算するなど、依然として、不安や懸念が解消されていない状況にある。

### ■ 本県農業の現状

- H26年農林水産業産出額 2,549億円。  
(全国14位)
- 品目別で見れば、ベスト5に入る農産物も多いなど、全国でも有数の農業県。

【主な品目の全国順位】

	米	いちご	種苗 苗木類	菊	柿	大豆	小麦
産出額	349億円	196億円	75億円	51億円	50億円	30億円	26億円
全国順位	17位	2位	1位	3位	3位	3位	2位

# 美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実

## ②農林水産業の競争力強化

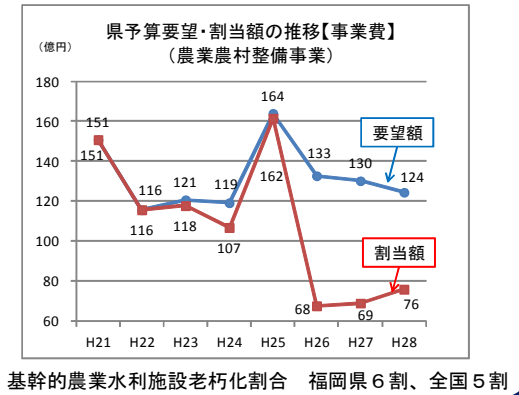
### 【具体的提言・要望】

【所管省庁 農林水産省】

- 1 「農林水産業の輸出力強化戦略」を確実に推進すること。特に、検疫の規制緩和・撤廃や輸出手続の簡素化に向けた取組みを加速すること。
- 2 本年秋を目途に具体的内容を詰めるとされている農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な施策について、実効性のある取組みとすること。
- 3 農林水産関係の公共事業や共同利用施設の整備等を計画的に進めるため、必要な予算を確保すること。特に、本年4月に発生した「平成28年熊本地震」や近年の異常気象による集中豪雨の多発など、防災・減災対策については、その重要性がますます高まっていることから十分な予算を確保すること。

### ■ 提言・要望の趣旨等

- 日本と残量農薬基準が異なる台湾（いちご）、欧米（茶）等に対し、日本の基準の適用を求めることが必要。タイへのみかん輸出のための園地認可取得に向け、二国間協議を進めること。
- 肉用子牛確保のための繁殖基盤の強化や酪農の乳用雌牛の確保など生産基盤を強化し、成長産業化を進めることが必要。  
※肉用子牛 399千円/頭(H23)→776千円/頭(H28.3) 乳用牛（初任牛）511千円/頭(H23)→776千円/頭(H28.3)
- 農業農村整備事業については、計画的な事業実施が十分に行えない状況（右図）。また、共同利用施設等を計画的に整備するためには、産地パワーアップ事業、強い農業づくり交付金等の十分な予算確保が必要。



### ■ 本県の取組み

#### 【ブランド化】

- ・県育成の新品種甘がき「秋王」、極早生みかん「早味かん」が販売開始。
- ・食味に優れ、夏季の高温に強い水稻品種「実りつくし」を開発。



#### 【九州一体の取組み】

- ・九州・山口各県や経済団体等が連携し、6次産業化大商談会や香港や台湾等での販売促進フェアの開催。

#### 【県産畜産物の認知度向上】

- ・畜産団体と流通業者が一体となり、博多和牛、はかた地どりなど県産畜産物の商談会の開催。



#### 【輸出拡大】

- ・九州農産物通商を活用し、九州産農林水産物の輸出を拡大。

#### ■ 本県が展開する主なブランド農産物等

- ・販売単価12年連続日本一「あまおう」
- ・玉露は、全国茶品評会で直近15年で、平成25年を除き連続日本一「八女茶」
- ・米「元気つくし」、ラーメン用小麦「ラー麦」、いちじく「とよみつひめ」、「博多なす」等



ラーメン用小麦「ラー麦」



八女伝統本玉露

# 地方創生の実現に向けた国・地方一体となった取り組み

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、内閣官房、総務省】

地方創生を図るためには、まず地方が自ら地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮して取り組む必要があることから、以下の措置を講じること。

- 1 地方創生に向けた施策の拡充・強化に十分な歳出を地方財政計画に計上し、増大する社会保障関係費への対応も含め、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。
- 2 地方創生推進交付金については、申請事業数の上限撤廃により、多様な事業が申請できるよう、自由度を一層高めること。
- 3 地方分権改革は、地方創生の基盤であることから、国の出先機関改革や道州制の議論に拘らず地方からの提案の実現を図るなど、地方分権改革を着実に推進すること。
- 4 政府関係機関の移転については、国家戦略として早急かつ円滑にその完全実現を図ること。

## ■本県における取り組み

### 人口ビジョン・地方創生総合戦略の策定 (H27.12)

- 基本目標1 「魅力ある雇用の場」をつくる
- 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標3 地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める
- 基本目標4 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる

### 地方分権改革の推進

○「九州はひとつ」という理念の下、様々な取り組みを実施。



地方分権や政策連合の議論  
(九州地方知事会)



九州の官民が一体となった  
地方創生の取り組み  
(九州地域戦略会議)



広域行政セミナー  
(九州の自立を考える会)

## ■要望の具体的内容

### 地方における安定的な財源の確保

- まち・ひと・しごと創生事業費の拡充、社会保障の充実・安定化への対応をはじめとした、必要な地方一般財源総額の確保
- 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
- 地方交付税における歳出の特別枠の継続

### 地方創生推進交付金の上限の撤廃

- 一地方公共団体あたりの申請事業数の上限の撤廃
  - ・【都道府県】6事業（広域連携事業を含む場合 7事業）
  - ・【市区町村】3事業（広域連携事業を含む場合 4事業）

### 政府機関の移転

- ・(研)産業技術総合研究所(糸島市)
- ・環境調査研究所(北九州市)
- ・(研)理化学研究所(福岡市、久留米市) 計 3機関、4件

# 地域に根ざした中小企業・小規模事業者対策の充実・強化

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 中小企業・小規模事業者の成長・発展を図るため、創業、技術開発、経営改善、金融、販路開拓、経営革新、海外展開など、総合的な対策を引き続き推進すること。
- 2 創業やベンチャーの創出を促進するため、若者、女性等に対する支援を拡充すること。
- 3 地方が行う中小企業・小規模事業者の海外展開に対する取組みを支援すること。

## ■ 福岡県中小企業振興基本計画

(福岡県中小企業振興条例(H27.10制定)に基づき、H28.3に策定)

中小企業の創業から経営基盤の強化、新たな事業展開、小規模企業者の事業の持続的な発展といった企業の成長段階に応じ、1社1社の実態に合わせ、きめ細かに支援することで、県内中小企業の多様で活力ある成長発展を図る。

### 創業の促進

- ・創業希望者の確保及び育成
- ・創業者による事業計画策定の促進

### 経営基盤の強化の促進

- ・事業活動に必要な資金の円滑な供給
- ・販路開拓の促進
- ・事業承継の円滑化の促進

### 新たな事業展開の促進

- ・技術の高度化の促進
- ・新たな商品及び役務の開発の促進
- ・アジアをはじめとする海外展開の促進

### 小規模企業者の事業の持続的な発展

- ・事業の持続的な発展に係る計画策定の促進
- ・生産性の向上の促進

## ■ 本県の創業の状況

### ○開業率

5.9%(H26年、全国3位)

※当該年雇用保険新規適用事業所数/前年適用事業所数

### ○市町村創業支援事業計画

県内全60市町村で作成済み

(目標創業者数:約1,000人/年)

## ■ 本県の中小企業海外展開支援

- 福岡アジアビジネスセンター(H24.1開設)に国別・分野別登録アドバイザーを配置し、中小企業が積極的にアジア展開ができるよう、情報提供やアドバイザーによる相談等を実施

利用状況及び成果(H28年6月末現在)

- ・相談案件776件
- ・成果:販路開拓68件、拠点開設14件、現地委託4件



台湾企業との個別商談会



- 中小企業知的財産活動支援事業費補助金を活用し、中小企業の特許、商標等の外国出願を促進することにより海外展開を支援

	H26	H27	H28
申請数	16	19	26
採択数	12	19	17

# 地域ものづくり中小企業に対する支援の充実・強化

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 地域ものづくり中小企業が生産性向上等に向けた設備投資を促進するため、「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の継続・拡充を図ること。
- 2 地域ものづくり中小企業の新技術・新製品開発を支援する県工業技術センターの機能の充実・強化を図ること。

## ■ 本県のものづくり企業への支援

○ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(中小企業庁)の採択状況

	H25	H26	H27	H28
福岡県	263	399	451	353
(全国順位)	14位	11位	8位	4位
全体	10,516	14,431	13,134	7,729
採択割合	2.5%	2.8%	3.4%	4.6%

※H28は、現在2次公募中

## ■ 県工業技術センターにおけるものづくり中小企業に対する支援

### 福岡県工業技術センターの概要

「地域企業の発展を支援する実践的研究開発機関」として、企業の競争力向上と自立的な発展を目指し県内4つの研究所において新技術・新製品の開発から事業化までを支援

#### 福岡県工業技術センター

- 化学繊維研究所(筑紫野市)
- 生物食品研究所(久留米市)
- インテリア研究所(大川市)
- 機械電子研究所(北九州市)

### 支援実績 (H27年度)

- ・ 受託及び共同研究 : 60件
- ・ 技術相談 : 10,484件
- ・ 試験分析 : 12,246件
- ・ 特許等の提供 : 48件
- ・ 企業による実用化件数 : 33件

## CAE 支援ラボによる製品開発支援

県工業技術センター機械電子研究所に「CAE支援ラボ」を設置し、地域企業が共同で利用できるCAE機器を整備。CAEを活用し製品特性の迅速かつ高精度な解析を行うことにより、県内ものづくり企業の製品開発を支援

### ○ 支援実績 (H24～H27年度)

企業の製品化: 24件

製品の売上額: 約34億円

CAE(Computer Aided Engineering):

設計データを基に製品の特性を予測するシミュレーションシステム

## 食品開発支援センターによる製品開発支援

県工業技術センター生物食品研究所に「食品開発支援センター」を設置し、企業が共同で利用できる食品試作用の加工・分析機器を整備。試作用の加工・分析機器を活用し、県内食品企業の新製品開発を支援。また、食品開発プロモータを配置し、商品企画、販路開拓等のアドバイスを実施。

### ○ 支援実績 (H26～H27年度)

企業の製品化: 14件

製品の売上額: 約3,200万円

# 次世代エネルギーとしての水素・燃料電池の普及支援

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 水素社会の実現のため、「水素・燃料電池戦略ロードマップ（平成28年3月改訂）」で具体化された目標の達成に向け、迅速かつ着実な取組みを実行すること。
- 2 産業技術総合研究所の一部機能移転を契機として取り組む水素材料強度研究など、産学官による共同研究に対する支援を積極的に行うこと。
- 3 F C V普及初期における水素ステーションの運営コストの負担を軽減するため、運営費等への支援の拡充を行うこと。
- 4 出力変動の大きい再生可能エネルギーを安定的に活用するために有効な、水素による電力貯蔵システム実用化に対する支援を積極的に行うこと。

## ■ 本県の取組み

産学官一体となって設立した「ふくおかFCVクラブ」を核としたFCVの普及と水素ステーション整備の一体的推進

### 【FCVの普及】

- ・県公用車として2台導入（H27.2月、3月）。H28にさらに1台導入予定
- ・FCVタクシー5台の導入支援（H27.3月、全国初）
- ・県公用車を活用し、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」を実施。今後、この取組を九州各県に拡大。

➢ 現在、県内に58台のFCVが走行中。



福岡県庁水素ステーション

### 【水素ステーションの整備】

- ・候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポート
- ・県独自の補助金、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の税制優遇措置による支援
- ・県庁敷地内にステーションを開設（H27.11月、西日本初）

➢ 現在、県内8箇所ですテーションが開設。さらに2箇所です整備中

### 【地域の産学官の取組み】

九州大学を中心に、水素関連製品に関する世界的な研究開発・試験機能が集積。産業技術総合研究所をはじめ、全国の企業や国内外の研究機関と連携を図り、産学官による共同研究を推進。



水素材料先端科学研究センター



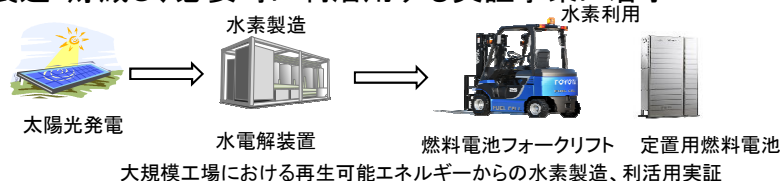
カーボンニュートラル国際研究所  
次世代燃料電池産学連携研究センター



水素エネルギー  
製品研究試験センター

### 【再生可能エネルギー由来の水素製造・利活用プロジェクト】

CO2の排出の少ない水素供給構造の実現に向け、大規模工場において、太陽光により水素を製造・貯蔵し、必要時に利活用する実証事業に着手



# バイオ技術を活用した産業振興への支援強化

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省、文部科学省、厚生労働省】

- 1 理化学研究所の一部機能移転を契機として取り組む、産学官の共同研究に対して積極的に支援を行うこと。
- 2 バイオ技術を活用した食品産業の振興のため、地域が取り組む革新的な機能性食品の開発等に対する支援を積極的に行うこと。
- 3 医薬品開発や創薬ベンチャー創出を推進するため、核酸やゲノム編集など地域が有する技術を活用した次世代医薬品の開発に対して、補助金の上限引き上げなど支援の充実を図ること。

## ■ 本県の取組み

### バイオ技術を活用した産業振興「ふくおかバイオバレープロジェクト」 機能性食品の開発と創薬拠点化を推進

#### 【地域の研究基盤を活かした機能性食品の開発】

- ・食品製造業は、本県で最も多くの雇用を抱える重要産業
- ・本県では新商品開発を強力に支援するため、「ふくおか食品開発支援センター」を設立(H26)
- ・機能性食品開発の相談窓口を設置(H26)し、九州大学と連携した機能性評価事業(H27～)による企業の開発支援を実施



ふくおか食品開発支援センター  
(福岡県生物食品研究所内)

#### 【創薬拠点化の推進】

- ・「がんペプチドワクチン」を開発した久留米大発ベンチャー・(株)グリーンペプタイトが上場(H27)、現在前立腺がんワクチンの第Ⅲ相治験を実施中
- ・創薬ベンチャー・(株)ボナックは独自の「ボナック核酸」による特発性肺線維症、眼疾患の治療薬を開発中
- ・エディットフォース(株)の「国産ゲノム編集」、(株)スマートエレガンスの線虫による「がん超早期診断」など周辺分野への広がり



がんペプチドワクチン

#### 【予防効果の高い革新的な機能性食品の開発】

- ・久山町研究が50年以上に亘って蓄積した認知症等に関するデータを活用し、先端のゲノム解析を行う理化学研究所、県内大学等との連携により、予防効果の高い革新的な機能性食品を開発

#### 【地域が有する技術を活用による次世代医薬品の開発】

- ・理化学研究所との連携を通じて、核酸医薬の体内での動きを改善することにより、核酸医薬を多様な疾病へ適用拡大

#### 理化学研究所との主な共同研究

ゲノム、腸内フローラ、食・健康状況を解析し、  
認知症等の予防効果のある成分を特定

機能性食品素材(材料)の増産技術を確立

核酸医薬の体内での動きを把握し、  
的確に臓器に到達する仕組みを確立

# 福岡空港及び北九州空港の機能強化

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、法務省】

### 《福岡空港》

- 1 滑走路増設事業の円滑な推進と早期完成を図ること。
- 2 国内線側平行誘導路二重化を早期に完成させること。
- 3 円滑な出入国体制を実現すること。（人員、自動化ゲート、ファーストレーンなど）

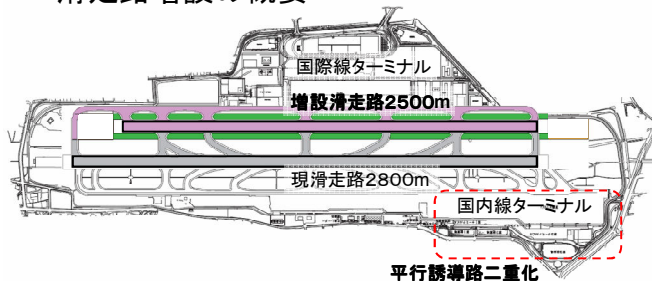
### 《北九州空港》

貨物拠点化及び24時間空港の利点を活かした路線展開に向けて、現在の2,500m滑走路の3,000mへの延伸を早期に実現すること。

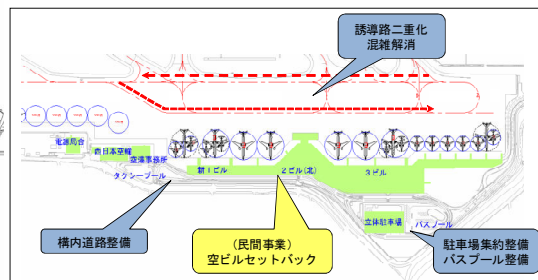
## ■ 福岡空港

- ① 滑走路増設事業については、今年度に約33億円の事業予算が計上されているところであるが、今後も、滑走路増設事業の円滑な推進と早期完成が必要である。
- ② 現在、環境影響評価手続を進められている回転翼機能移設事業については、その手続を適切かつ円滑に進めるとともに、移設先となる周辺住民の環境等に十分配慮しつつ、早期実現を図ることが必要である。
- ③ 民間委託の検討に当たっては、地元意見に適切に対応するとともに、民間委託の手続きは透明性をもって円滑に進めることが必要である。

### ・滑走路増設の概要



### ・平行誘導路二重化の概要



## ■ 北九州空港

- 九州で唯一24時間利用可能であり、企業・住民ニーズの高いビジネス・観光路線や早朝・深夜便を誘致するとともに、貨物拠点空港として発展することを目指している。  
今後、国際大型貨物専用機の長距離運航や、24時間空港の利点を活かした中長距離路線の誘致のため、3,000mへの滑走路延伸が必要である。





# 福岡空港及び北九州空港の連携強化

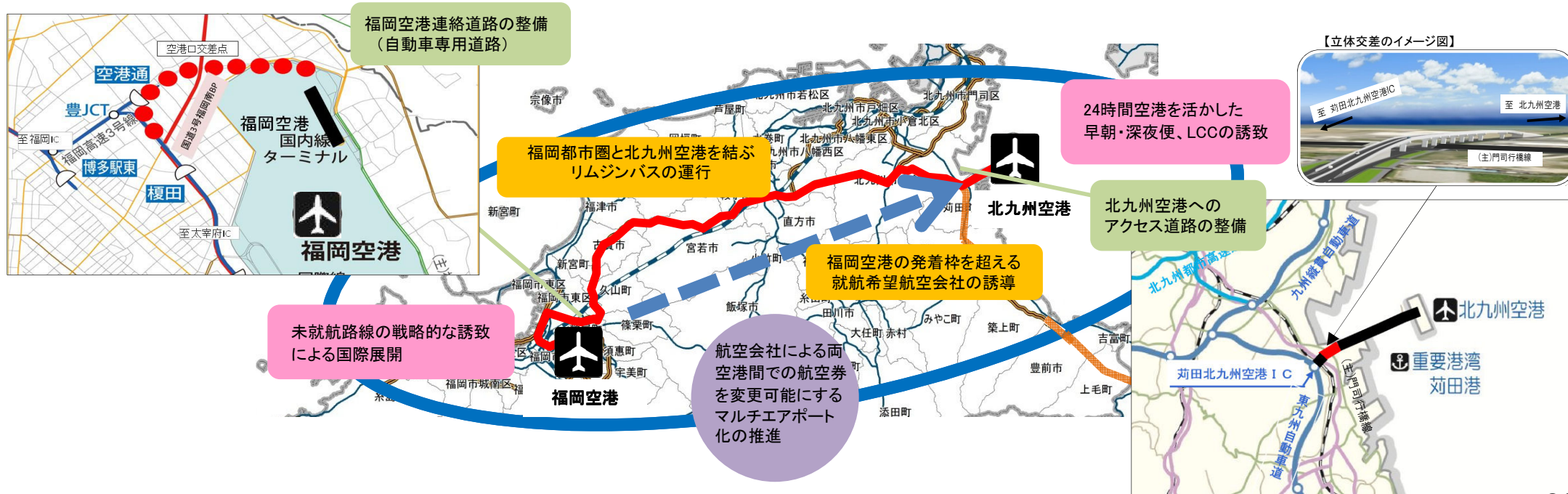
## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、法務省】

- 1 福岡空港への自動車専用道路の早期事業化及び新北九州空港道路の整備促進を図ること。
- 2 24時間利用可能な北九州空港の特性を活かし、早朝・深夜の活用とともに貨物拠点化への取組みを進めること。
- 3 福岡空港の発着枠を超える就航希望便（特にLCC）の北九州空港への誘導に努めること。
- 4 北九州空港における国際線の利用促進のため、入管手続きの迅速化を検討すること。

○本県では、福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの運行、両空港のマルチエアポート化の推進等、多彩なネットワークを有する福岡空港と24時間利用可能な北九州空港との役割分担、相互補完を進めることで、今後増大する航空需要に幅広く応え、ゲートウェイとしての利便性を高めることにより、本県、九州全体の発展に寄与することを目指している。

○国においても、各空港のアクセス向上のための道路整備の促進、早朝・深夜便や福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導、それに伴う入管手続きの迅速化の検討に取り組むことが必要である。



# 社会資本整備の推進

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

- 1 防災・減災対策、老朽化対策、地域の活力を支える基盤の整備を着実に推進すること。
- 2 これに必要な予算を確保すること。

防災・減災対策、地域の活性化、老朽化対策、耐震化等の観点から、道路、河川、ダム、空港、港湾、鉄道、海岸、砂防、市街地、公園、住宅、下水道、ため池、クリーク、林道、漁港等の社会資本整備の着実な推進が必要

### ■防災・減災対策

大規模な地震、集中豪雨等による災害に備え、防災・減災を柱とする強靱な県土づくりを迅速に進めることが必要

\* 地震・水害・土砂災害対策の推進



### ■インフラの老朽化対策

高度経済成長期に建設した橋梁、トンネル、河川のポンプ施設、港湾施設等の老朽化対策・メンテナンスが必要

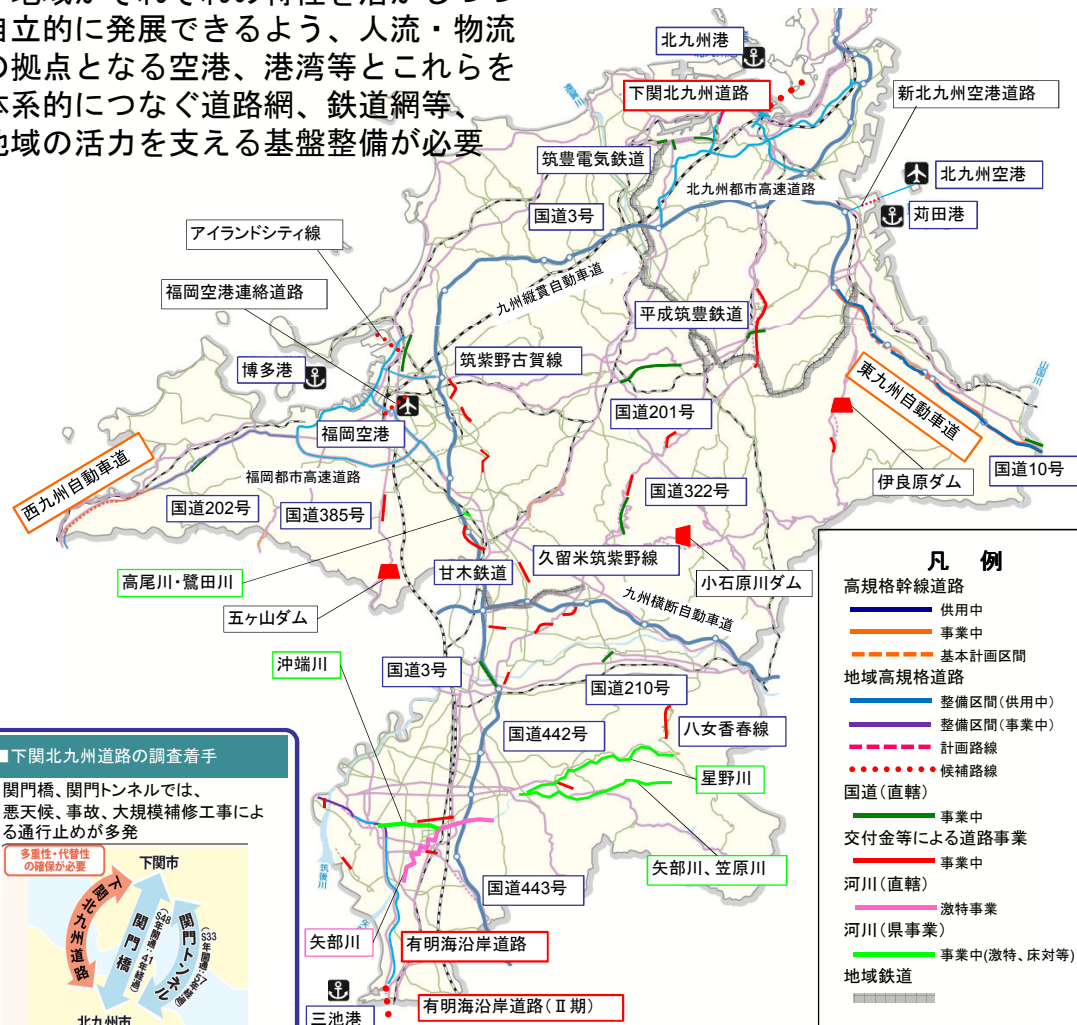
○建設後50年経過する主な県管理施設の数と割合

	全体	H28.3 現在	10年 後	20年 後
橋梁(橋) (橋長15m以上)	1,268	233 (18%)	465 (37%)	720 (57%)
水門・樋門・揚 排水機場・ダム (施設)	63	4 (6%)	21 (33%)	42 (67%)
港湾岸壁(施設)	77	14 (18%)	21 (27%)	42 (55%)



### ■地域の活力を支える基盤整備

地域がそれぞれの特性を活かしつつ自立的に発展できるよう、人流・物流の拠点となる空港、港湾等とこれらを体系的につなぐ道路網、鉄道網等、地域の活力を支える基盤整備が必要



#### ■下関北九州道路の調査着手

関門橋、関門トンネルでは、悪天候、事故、大規模補修工事による通行止めが多発



# エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省、農林水産省、環境省、内閣府】

- 1 国民生活の安定と経済の持続的発展のため、環境に優しく安価で安定的なエネルギーの需給構造の実現に向けた取組みを強化し、総合的なエネルギー政策を推進すること。
- 2 再生可能エネルギーやコージェネレーションなど分散型エネルギーの更なる普及促進を図るため、低コスト化・高効率化のための研究開発、構想策定や設備導入への支援、規制緩和などを継続するとともに、一般海域における洋上風力発電の導入のためのガイドラインの策定や地域間連系線(関門連系線)の複数ルート化の環境整備について、早急に進めること。

## 本県の取組み等

### 「福岡県地域エネルギー政策研究会」

(設置目的)

分散型電源や高効率発電の普及、エネルギーの効率的利用の促進など地方の役割や取組みを幅広く研究

(座長)

日下一正 東京大学 客員教授

(その他委員)

企業・大学・行政等の有識者14名



(研究提言)

2年間の議論を踏まえ、平成27年3月に報告書を提出。今年度も提言のフォローアップを実施

(提言の概要)

～ 福岡発、新たなエネルギー社会の実現にむけて ～

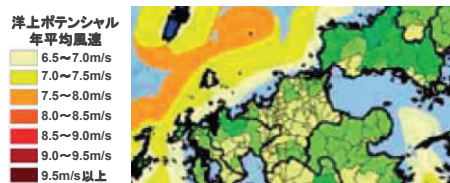
- ①エネルギーを無駄なく最大限効率的に利用する社会
- ②環境に優しく、エネルギーが安価で安定的に供給される社会
- ③水素を本格的に利活用する水素エネルギー社会
- ④新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興・雇用創出

### 再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく発電設備の新規導入容量(H28.3月末現在)

- 第1位 茨城県 1,617,516kW
- 第2位 千葉県 1,359,521kW
- 第3位 愛知県 1,346,414kW
- 第4位 福岡県 1,339,490kW
- 第5位 兵庫県 1,309,793kW

### 北部九州の洋上風況マップ

- ・ 県北部の玄海灘や響灘には好適な風況が存在



(出典) NEDO着床式洋上風力発電導入ガイドブック

### 再エネ普及のための地域間連系線の整備

- ・ 九州と本州を結ぶ連系線(関門連系線)は本州向けの運用容量(253kW)に対し、空き容量が3%程度と限界に達している。
- ・ 再エネにより発電しても、広域的な融通ができない状況。
- ・ 再エネ普及のためには、関門連系線の容量増強(複数ルート化)が必要。

※関門連系線を除く他地域間の連系線は、既に複数ルート化(計画中も含む)されている。

# 暴力団壊滅のための抜本的対策の推進

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 国家公安委員会、警察庁、法務省、財務省】

- 1 警察官を増員すること。
- 2 新たな捜査手法の導入など、暴力団犯罪に的確に対応するための法整備を行うこと。
- 3 暴力団の所得に関する調査・徴収を徹底すること。
- 4 暴力団対策として街頭防犯カメラを設置する自治体への財政支援を行うこと。
- 5 暴力団組織から離脱した者に対する社会復帰対策を強化すること。
  - (1) 就労支援に関する広域連携を全国に拡大させること。
  - (2) 離脱した者を雇用する事業者に対する給付金の支給や身元保証制度の導入を行うこと。

### ■ 施策の背景

発砲事件などの暴力団によると見られる凶悪事件が多発

- 福岡県内には、全国最多の5つの指定暴力団が存在
- 暴力団によると見られる民間企業や一般人を狙った発砲事件等が多発

	H23	H24	H25	H26	H27	H28現在
発砲事件	18件	4件	1件	0件	1件	1件
事業者襲撃等事件	17件	14件	3件	2件	0件	0件

- 県警察の総力を挙げた捜査・取締りが行われているが、未だ未解決事件が多い。
- 平成26年9月以降、特定危険指定暴力団五代目工藤會の最高幹部らを相次いで逮捕  
暴力団対策は大きく前進しており、暴力団壊滅に向けた取組をさらに推し進める必要がある。



### ■ 本県の取組み

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」を施行(H22年4月)
- 行政事務事業からの暴力団排除を徹底
  - ・公共事業をはじめとする契約からの排除
  - ・県警察と連携した県税の徴収強化
- 県民の安全確保のための防犯カメラの設置促進(H24～27年度)
  - ・県警察管理の防犯カメラの設置:北九州市外4市に90台
  - ・市が設置する防犯カメラへの補助:北九州市外2市の171台
- 「福岡県暴力団離脱・就労対策連絡会」の設立(H26年12月)
- 「社会復帰対策協議会広域連携協定」の締結(H28年2月)
- 「離脱者雇用給付金」、「身元保証制度」の創設(H28年4月)

### ■ 国の対応

- 改正暴力団対策法(H24年8月公布)による、暴力団への規制強化  
(特定危険指定暴力団、特定抗争指定暴力団の指定 等)
- 福岡県警察の警察官定員基準の改正
  - ・H25年～ 100人増
  - ・H27年～ 52人増
  - ・H28年～ 52人増
- 福岡国税局への警察官の派遣(H25年～)
- 「全国社会復帰対策連絡会議」の開催(H27年7月 福岡県警察本部)
- 「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」の可決(H28年5月)  
(通信傍受対象犯罪の拡大 等)

# 特殊詐欺撲滅に向けた対策の推進

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 国家公安委員会、総務省、国土交通省、内閣府】

- 1 特殊詐欺の被害は、広域的に発生していることから、全国的に注意喚起を行うこと。
- 2 特殊詐欺被害を防止するため、地方公共団体が行う広報啓発活動に対する財政的支援を行うこと。
- 3 犯行に利用されやすいサービスの提供者等への被害防止に向けた要請と仕組みづくりを行うこと。
  - ・ 携帯音声通信事業者等に対する契約時の身分確認の徹底等、規制を強化すること。
  - ・ レターパックや宅配便等の受付時における内容物確認制度及び配達物（信書でないもの）が犯罪に利用されていると思われる場合の通報制度を導入すること。
- 4 消費者被害や詐欺被害の未然防止に取り組む地域の消費生活センターの充実強化のための財源が安定的に確保されるよう、財政措置を講じること。

## ■ 施策の背景

福岡県では、去年の被害額が18億円を超え、過去最悪を更新

- 全国では、平成27年の被害額は約482億円と減少に転じたものの、依然として高水準で推移
- 福岡県では、平成27年の被害額は約18億円と過去最悪を4年連続で更新
- 平成28年5月末現在、県内の被害額は大幅に減少するも、認知件数は横ばい状態であり、予断を許さない状況
- 福岡県内では、特殊詐欺の被害者の約67%が65歳以上の高齢者、被害者の約74%が女性(5月末現在)

## ■ 本県の取組み

- 「ニセ電話気づかせ隊」による県民ぐるみでの被害防止活動の推進
- ニセ電話詐欺撃退機器の普及促進
- 押収名簿登載者への圧着ハガキの送付等による注意喚起
- 県警察、福岡財務支局、金融機関の3者協定に基づき、金融機関窓口における通報基準を整備し、水際での被害防止対策を強化
- テレビ・ラジオ・新聞・自治体広報誌等を通じた広報啓発
- 県が養成した「消費生活サポーター」による高齢者宅への直接訪問での注意喚起

## ニセ電話気づかせ隊

- 「ニセ電話気づかせ隊」の概要
  - ・だまされている高齢者又はだまされるおそれのある高齢者に声をかけ、地域で被害を防止する県民運動
  - ・参加団体：金融機関、老人クラブ、コンビニ、ボランティア団体等
  - ・推進委員長：福岡県知事
  - ・推進副委員長：福岡県警察本部長
  - ・発足日：平成27年6月15日
  - ・現在までの参加状況(5月末現在)：8,804団体 296,784人



# インターネットバンキングに係る不正送金事犯対策の推進

## 【具体的提言・要望】

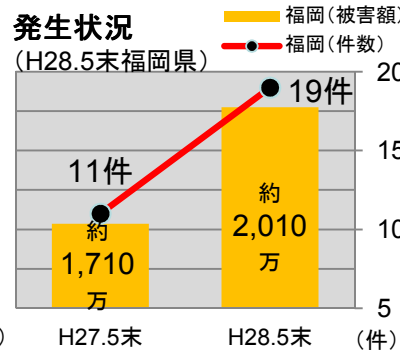
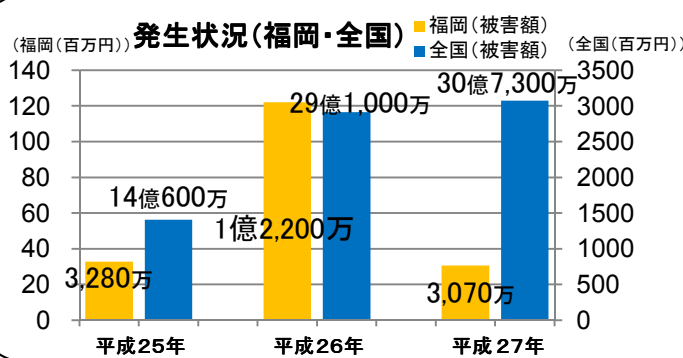
【所管省庁 内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

インターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害は全国で広域的に発生しているため、国においても各種対策を強化すること。

- 1 各金融機関に対し、ワンタイムパスワード義務化の促進などのセキュリティレベルの高いサービスを提供するよう、指導・監督すること。
- 2 外国人を受け入れる教育機関及び企業等に対し、留学生・技能実習生が犯罪に関与しないよう、教育・指導を徹底すること。
- 3 中小企業に対し、不正送金事犯の被害防止に必要なセキュリティ対策を指導すること。

## ■ 施策の背景

全国の被害額が過去最悪を更新する中、福岡県では、各種対策により被害が大幅減少  
しかし、本年に入り、昨年の約2倍のペースで被害が拡大中



- 今年の被害口座のうち、約75%が県外金融機関
- 検挙した被疑者(H25～H27)の87.9%が留学生等の中国人
- 平成26年以降、中小企業等の法人口座被害が急増

## ■ 本県の取組

### 取締りの強化

- 口座売買等の関連事件検挙  
11事件33人  
(H25～H27中)

### 県内関係機関における連携強化

- 金融関係機関との協定に基づく取組
  - ・最新脅威情報の共有
  - ・法人顧客向けセミナーの協同開催 等



### 県内留学生・技能実習生対策

- ・外国人受入機関への啓発
- ・中国語版等漫画の作成 等



# PCB廃棄物処理対策への財政支援

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 環境省】

PCB廃棄物特別措置法の改正により、高濃度PCB廃棄物は、計画的処理完了期限の1年前までの処理委託が義務付けられた。このため、早急な掘り起こし調査、立入検査、改善命令等の事務を行う必要があることから、国においても対策等を講じること。

- 1 これらの事務に要する経費について確実に財政措置を講じること。
- 2 期限内に確実に処理させるため、事業者等への広報・啓発活動を積極的に行うこと。
- 3 行政代執行について自治体に財政負担が生じることのないよう、確実に財政措置を講じること。

## ■背景・課題

- PCB廃棄物はもちろんのこと、PCB使用製品についても、法改正により対象となったことにより、期限内処理に向け、国(環境省・経済産業省)と連携し、取組を進めていくことが必要。

### 本県における高濃度PCB廃棄物の処理の進捗状況

種類	処理済台数	残台数	進捗率
トランス	990台	8台	99%
コンデンサ	9,266台	276台	97%
安定器等・汚染物	518,949kg	40,153kg	93%

(平成27年3月31日現在県へのPCB廃棄物届出に基づく)

- 事業者に対し、計画的処理完了期限までに確実に処分させることが必要

計画的処理完了期限の設定は、JESCOが立地する地元住民との約束に基づくものであるため、期限の再延長は不可。

### ※JESCO北九州エリアにおける処理等の期限

	トランス・コンデンサ	安定器等・汚染物
計画的処理完了期限	<b>平成31年3月31日</b>	平成34年3月31日

期限まであと3年不足

## ■PCB特措法改正(平成28年5月2日公布・8月1日施行)

- 報告徴収・立入検査権限の強化
- 計画的処理完了期限の1年前(※)までの廃棄(高濃度PCB製品)及び処分委託(高濃度PCB廃棄物・製品)を義務付け。  
※トランス・コンデンサ:平成30年3月31日、安定器等・汚染物:平成33年3月31日
- 上記義務違反者に対しては、改善命令が可能。
- 改善命令に従わない等の場合には、行政代執行が可能。



- 今後3年足らずの極めて短期間に多くの事務が集中する。(掘り起こし調査、立入検査、改善命令、代執行)
- これらに伴い、自治体は労力と経費の負担が過大となる。
- 特に、行政代執行については、処分費用の徴収が困難なケースが多く、自治体の負担が非常に大きい。



# 公立学校施設整備に係る財源の十分な確保

## 【具体的提言・要望】

【所管省庁 文部科学省】

平成28年度に各地方公共団体が計画している全ての公立学校施設整備事業が整備計画どおり円滑に、かつ、確実に実施できるよう、必要な予算額を確保すること。

## ■ 現状と課題

- 児童生徒の安全・安心の確保及び教育環境の充実を図るとともに、老朽校舎等の増大に対応するに当たっては、計画的な施設整備が必要
  - しかしながら、昨年度に引き続き、老朽化対応、空調設置やトイレ改修等の教育環境の整備に係る多くの事業について不採択という結果
  - 市町村の財政事情は厳しく、不採択の場合、計画的な学校施設の整備が困難に
- 今後の教育環境の向上や、災害時の児童生徒の安全確保に著しい支障が生じる恐れ

## ■ 本県の採択状況

○ H28年度の採択率

46.94% (件数ベース)

(事業441件に対し、採択事業207件)

